

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 ・ 8 年度武雄河川事務所牛津川遊水地等事業監理支援業務
業 務 概 要	プロポーザル方式（技術提案簡素化型） 事業監理業務 1式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 真鍋 将一 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 7 4 5
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 業 者 名	令和 7 ・ 8 年度武雄河川事務所牛津川遊水地等事業監理支援業務九州地域 づくり協会・日本振興設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 － 1 0 － 3 5
契 約 金 額	1 6 5， 6 2 7， 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	1 6 5， 6 2 7， 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	武雄河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （自）	令和 7 年 4 月 1 日
履 行 期 間 （至）	令和 9 年 3 月 3 1 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7・8年度武雄河川事務所牛津川遊水地等事業監理支援業務
2. 履行場所 武雄河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-35
会社名：令和7・8年度武雄河川事務所牛津川遊水地等事業監理支援業務
九州地域づくり協会・日本振興設計共同体
電 話：092-481-3781
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、牛津川遊水地等の効率的かつ確実な事業推進を図るため、測量・調査・設計・用地調査業務委託に対する指導・調整、地元調整及び関係行政機関等に関する調整、事業監理を支援する業務である。

- 2) 業務の内容

- ・全体事業計画の整理
- ・測量・調査・設計・用地調査業務等の指導・調整等
- ・地元及び関係行政機関等との協議等
- ・事業監理等

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を15者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び「長い期間を有する大規模な河川事業の課題を踏まえた事業進捗管理の着眼点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に評価テーマの「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「長い期間を有する大規模な河川事業の課題を踏まえた事業進捗管理の着眼点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

武雄河川事務所 流域治水課長